

追 加 議 案 目 次

(議案番号)	(案 件)	(頁)
議案第 40 号	平成30年度盛岡市一般会計補正予算 (第 5 号) ……………	1
議案第 41 号	平成30年度盛岡市公設浄化槽事業費特別会計補正予算 (第 1 号) ……………	15
議案第 42 号	平成30年度盛岡市農業集落排水事業費特別会計補正予算 (第 1 号) ……………	18
議案第 43 号	平成30年度盛岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算 (第 1 号) ……………	21
議案第 44 号	平成30年度盛岡市国民健康保険費特別会計補正予算 (第 2 号) ……………	24
議案第 45 号	平成30年度盛岡市介護保険費特別会計補正予算 (第 2 号) ……………	28
議案第 46 号	平成30年度盛岡市後期高齢者医療費特別会計補正予算 (第 1 号) ……………	32
議案第 47 号	平成30年度盛岡市中央卸売市場費特別会計補正予算 (第 3 号) ……………	35
議案第 48 号	平成30年度盛岡市土地取得事業費特別会計補正予算 (第 1 号) ……………	38
議案第 49 号	平成30年度盛岡市水道事業会計補正予算 (第 2 号) ……………	別冊
議案第 50 号	平成30年度盛岡市下水道事業会計補正予算 (第 1 号) ……………	別冊
議案第 51 号	平成30年度盛岡市病院事業会計補正予算 (第 3 号) ……………	別冊
議案第 52 号	盛岡市保健所手数料条例の一部を改正する条例について……………	41
議案第 53 号	盛岡市児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する 条例について……………	42
議案第 54 号	市道の路線の認定、廃止及び変更について……………	43

議案第 40 号

平成30年度盛岡市一般会計補正予算（第5号）

平成30年度盛岡市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 662,808千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 116,218,529千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成31年3月8日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		千円 42,427,727	千円 180,000	千円 42,607,727
	1 市民税	21,003,390	100,000	21,103,390
	4 市たばこ税	1,886,783	80,000	1,966,783
11 地方交付税		13,506,412	△295,990	13,210,422
	1 地方交付税	13,506,412	△295,990	13,210,422
13 分担金及び負担金		1,460,627	△78,415	1,382,212
	1 負担金	1,460,627	△78,415	1,382,212
14 使用料及び手数料		1,843,593	△14,297	1,829,296
	1 使用料	1,316,480	916	1,317,396
	2 手数料	470,786	△12,395	458,391
	3 証紙収入	56,327	△2,818	53,509
15 国庫支出金		20,174,834	151,189	20,326,023
	1 国庫負担金	15,168,102	220,641	15,388,743
	2 国庫補助金	4,935,897	△69,678	4,866,219
	3 委託金	70,835	226	71,061
16 県支出金		7,509,504	△177,350	7,332,154
	1 県負担金	4,762,493	9,657	4,772,150
	2 県補助金	2,245,297	△186,653	2,058,644
	3 委託金	501,714	△354	501,360

款	項	補正前の額	補正額	計
17 財産収入		千円 1,519,892	千円 101,109	千円 1,621,001
	1 財産運用収入	155,046	14,406	169,452
	2 財産売払収入	1,364,846	86,703	1,451,549
18 寄附金		107,817	△9,538	98,279
	1 寄附金	107,817	△9,538	98,279
19 繰入金		2,666,352	△671,458	1,994,894
	1 特別会計繰入金	51,652	6,548	58,200
	2 基金繰入金	2,614,700	△678,006	1,936,694
21 諸収入		1,632,408	98,281	1,730,689
	1 延滞金, 加算金及び過料	137,706	△301	137,405
	2 市預金利子	3,178	844	4,022
	3 貸付金元利収入	375,291	11,981	387,272
	4 受託事業収入	6,354	△538	5,816
	5 雑入	1,109,879	86,014	1,195,893
	6 公営企業貸付金元利収入	0	281	281
22 市債		15,390,541	53,661	15,444,202
	1 市債	15,390,541	53,661	15,444,202
歳 入 合 計		116,881,337	△662,808	116,218,529

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 651,809	千円 5,192	千円 657,001
	1 議会費	651,809	5,192	657,001
2 総務費		12,553,138	△15,402	12,537,736
	1 総務管理費	10,684,359	76,991	10,761,350
	2 徴税费	1,124,155	△54,917	1,069,238
	3 戸籍住民基本台帳費	570,810	△24,642	546,168
	4 選挙費	44,120	△1,060	43,060
	5 統計調査費	49,076	△10,477	38,599
	6 監査委員費	80,618	△1,297	79,321
3 民生費		45,591,663	167,294	45,758,957
	1 社会福祉費	18,067,019	△65,583	18,001,436
	2 児童福祉費	19,769,484	△3,390	19,766,094
	3 生活保護費	7,755,160	236,267	7,991,427
4 衛生費		8,321,781	△51,349	8,270,432
	1 保健衛生費	2,121,089	7,752	2,128,841
	2 清掃費	4,098,820	△118,653	3,980,167
	3 保健所費	2,101,872	59,552	2,161,424
5 労働費		299,870	△12,745	287,125
	1 労働諸費	299,870	△12,745	287,125

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
6 農林費		2,935,491	△125,527	2,809,964
	1 農業費	2,657,006	△109,752	2,547,254
	2 林業費	278,485	△15,775	262,710
7 商工費		1,468,854	△87,603	1,381,251
	1 商工費	1,468,854	△87,603	1,381,251
8 土木費		16,183,361	△331,095	15,852,266
	1 土木管理費	227,086	△12,794	214,292
	2 道路橋りよう費	4,782,582	△17,257	4,765,325
	3 河川費	758,607	3,238	761,845
	4 都市計画費	8,687,882	△243,927	8,443,955
	5 住宅費	1,727,204	△60,355	1,666,849
9 消防費		4,215,299	△87,080	4,128,219
	1 消防費	4,215,299	△87,080	4,128,219
10 教育費		12,050,359	△47,391	12,002,968
	1 教育総務費	855,499	17,104	872,603
	2 小学校費	4,884,136	79,322	4,963,458
	3 中学校費	2,322,782	△72,045	2,250,737
	4 高等学校費	690,929	4,050	694,979
	5 幼稚園費	420,313	4,659	424,972

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	6 社会教育費	2,537,983	△53,811	2,484,172
	7 保健体育費	338,717	△26,670	312,047
11 災害復旧費		15,037	△66	14,971
	1 公共土木施設災害復旧費	15,037	△66	14,971
12 公債費		12,544,675	△77,036	12,467,639
	1 公債費	12,544,675	△77,036	12,467,639
歳	出	合	計	
		116,881,337	△662,808	116,218,529

第 2 表 繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	国土調査事業(補助)	23,668
3 民生費	1 社会福祉費	プレミアム付商品券事業	20,411
		老人福祉施設整備助成事業	70,000
		老人福祉施設開設準備経費助成事業	16,000
		老人福祉センター施設整備事業	27,336
	2 児童福祉費	私立児童福祉施設整備助成事業	330,209
4 衛生費	1 保健衛生費	水道事業会計への負担金等	50,000
	2 清掃費	リサイクルセンター施設整備事業	9,743
		旧清掃工場施設解体事業	13,662
6 農林費	1 農業費	経営体育成支援事業	68,098
		産地パワーアップ事業	200,149
	2 林業費	市有林造成事業(補助)	9,866
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう維持管理事業	7,500
		市道舗装新設改良事業	20,471
		側溝整備事業	11,207
		踏切拡幅対策事業	26,429
		内丸大沢川原一丁目線融雪設備整備事業	343
		岩手公園開運橋線道路整備事業	74,195
		都南中央第二地区生活環境整備事業	224
		都南中央第三地区生活環境整備事業	21,041
		道明地区生活環境整備事業	126,395
		下太田地区生活環境整備事業	13,640
		東中野門線道路整備事業	20,425
		東中野14号線道路整備事業	11,413
三本柳線道路整備事業	1,244		

款	項	事業名	金額
		新幹線側道2号線外1路線道路整備事業	47,149
		一の渡岩洞湖線道路整備事業	133,208
		渋民東線道路整備事業	60,929
		津志田白沢線道路整備事業	99,726
		橋りよう維持補修事業	173,545
		ひとにやさしいみちづくり事業	17,397
		大平名乗沢線外道路整備事業	2,000
		高檜線道路整備事業	126,571
		好摩永井線道路整備事業	3,757
		岩山2号線道路整備事業	22,356
		渋民好摩線道路整備事業	9,756
		南大通二丁目南大橋線外道路整備事業	9,000
		南大橋明治橋線道路整備事業	14,172
		柴沢下田線道路整備事業	85,300
		繫26号線道路整備事業	99,230
		交通安全施設整備事業	28,255
		新庄1号線道路整備事業	1,771
		みたけ4号線道路整備事業	68,458
		日戸柴沢線道路整備事業	4,290
		前田岩洞湖線道路整備事業	9,730
		山谷川目線道路整備事業	2,316
	3 河川費	都市基盤河川改良事業	210,327
		河川等維持管理事業	5,600
		急傾斜地崩壊対策事業	5,000
		準用河川改良事業	25,547
		普通河川改良事業	60,394
	4 都市計画費	道明地区土地区画整理事業	103,078

款	項	事業名	金額
		都南中央第三地区土地区画整理事業	65,787
		太田地区土地区画整理事業	261,838
		梨木町上米内線街路事業	83,383
		盛岡駅南大通線街路事業	108,974
		明治橋大沢川原線街路事業	346,759
		都市公園整備事業(補助)	30,196
		優良建築物等整備事業	33,700
	5 住宅費	公営住宅建設事業	419,547
		公営住宅ストック総合改善事業	187,995
		住宅維持管理事務	21,608
10 教育費	2 小学校費	土淵小・中学校一貫教育導入施設整備事業	44,836
		仁王小学校校舎長寿命化改修事業	86,389
		トイレ改修事業	210,381
	3 中学校費	城西中学校校舎長寿命化改修事業	29,550
	4 高等学校費	市立高等学校バックネット改修事業	6,298
	6 社会教育費	中央公民館施設整備事業	502,140
	7 保健体育費	(仮称)盛岡学校給食センター建設事業	18,490
11 災害復旧費	1 公共土木施設 災害復旧費	道路橋りょう災害復旧事業	14,697

2 変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
10 教育費	3 中学校費	中学校空調設備整備事業	1,386,887	1,355,163

第 3 表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
盛岡市総合アリーナLED化改修工事に必要とする経費についての債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	92,524
盛岡市立しらたき工房小型貨物自動車の購入に必要とする経費についての債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	3,421
廃棄物処分場第一区画被覆等工事に必要とする経費についての債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	105,102
旧三ツ割清掃工場管理棟、車庫及び廃棄物積替場解体工事に係る実施設計に必要とする経費についての債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	4,746
飯岡農業構造改善センター、飯岡地区公民館及び飯岡地区保健センター長寿命化修繕事業に必要とする経費についての債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	21,610
玉山生活改善センター等解体工事に係る実施設計に必要とする経費についての債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	6,935
市道材木町長田町線外1路線舗装二次改築工事に必要とする経費についての債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	49,900
盛岡市立高等学校エアコン設置工事に係る実施設計に必要とする経費についての債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	3,394
盛岡市有公共施設トイレ環境整備修繕(区分1)に必要とする経費についての債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	27,687
盛岡市有公共施設トイレ環境整備修繕(区分2)に必要とする経費についての債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	27,345
盛岡市有公共施設トイレ環境整備修繕(区分3)に必要とする経費についての債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	36,689

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
盛岡市有公共施設トイレ環境整備修繕 (区分4)に必要とする経費について の債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	14,472
盛岡市有公共施設トイレ環境整備修繕 (区分5)に必要とする経費について の債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	12,657
盛岡市有公共施設トイレ環境整備修繕 (区分6)に必要とする経費について の債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	32,552
盛岡市有公共施設トイレ環境整備修繕 (区分7)に必要とする経費について の債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	21,328
盛岡市有公共施設トイレ環境整備修繕 (区分8)に必要とする経費について の債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	24,637
盛岡市有公共施設トイレ環境整備修繕 (区分9)に必要とする経費について の債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	22,719
盛岡市有公共施設トイレ環境整備修繕 (区分10)に必要とする経費について の債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	28,588
盛岡市有公共施設トイレ環境整備修繕 (区分11)に必要とする経費について の債務負担 (平成30年度分)	自 平成30年度 至 平成31年度	25,019

第 4 表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
臨時財政対策債	4,643,441	5,040,802	借入先 財務省, 銀行及びその他 借入方法 証書借 入又は証券発行 借入時期 平成30 年度 ただし、財政 の都合等により 起債金額の全部 又は一部を翌年 度に繰り延べて 起債することが できる。	年 4.0%以内 (ただし、 利率見直し方 法で借り入れ る資金につい て、利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	政府資金その他 借入先の融資条件 による。 ただし、財政又 は借入先の都合並 びに金融の状態に より繰り上げ償還 し、又は償還年限 を短縮し若しくは 低利に借換えする ことができる。
青山支所大規模 改修事業債	22,200	16,900			
巻堀出張所大規模 改修事業債	400	0			
青山地区活動センター 大規模改修事業債	322,100	245,100			
仙北地区活動センター 複合化・大規模改修事業債	348,600	336,000			
芋田地区コミュニティセ ンター大規模改修事業債	52,600	39,800			
武道館大規模改修事業債	422,400	371,000			
総合プール改修事業債	7,800	4,500			
仙北プール大規模 改修事業債	30,400	21,600			
盛岡南公園球技場 整備事業債	7,700	6,500			
青山老人福祉センター 大規模改修事業債	179,000	136,200			
山岸老人福祉センター 大規模改修事業債	31,300	29,700			
山岸児童センター 大規模改修事業債	59,300	56,100			
上飯岡児童センター複合 化・大規模改修事業債	13,400	10,700			
うえだ保育園園舎 解体事業債	3,000	2,200			
旧清掃工場施設 解体事業債	10,700	12,200			
清掃運搬施設整備事業債	6,600	6,000			
サンライフ盛岡大規模 改修事業債	19,700	13,600			
都南勤労福祉会館 大規模改修事業債	10,500	7,100			
中央通勤労青少年ホーム 複合化事業債	17,600	17,000			
中央通勤労青少年ホーム 解体事業債	4,300	0			
農村整備事業債	47,500	117,000			

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
姫神地区振興センター 大規模改修事業債	4,800	3,500			
岩洞生活改善センター 大規模改修事業債	4,400	4,000			
農民研修センター 大規模改修事業債	49,600	43,600			
就業改善センター 大規模改修事業債	7,200	0			
公有林整備事業債	34,300	28,600			
地方道路等整備事業債	1,911,200	1,876,500			
道路整備事業債	307,400	294,500			
道路長寿命化改修事業債	322,000	320,000			
急傾斜地崩壊対策事業債	1,800	5,000			
河川整備事業債	297,000	297,600			
公園整備事業債	372,600	356,400			
公営住宅建設事業債	603,800	500,100			
公営住宅解体事業債	104,300	123,400			
自転車関連整備事業債	5,800	5,200			
消防施設整備事業債	84,800	72,400			
防災行政無線(同報系) 整備事業債	3,100	2,500			
Jアラート受信機 整備事業債	3,900	2,700			
土淵小・中一貫教育導入 施設整備事業債	91,800	65,700			
仁王小学校校舎長寿命化 改修事業債	98,900	64,700			
大新小学校校舎長寿命化 改修事業債	77,600	58,000			
見前小学校校舎長寿命化 改修事業債	4,800	4,100			
見前小学校プール 改修事業債	6,000	4,600			
中野小学校プール 改修事業債	4,000	2,800			

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
学校施設防災対策事業債	7,300	5,100			
空調設備整備事業債	3,531,200	3,501,100			
トイレ改修事業債	0	148,600			
ブロック塀改修事業債	0	39,200			
城西中学校校舎長寿命化改修事業債	39,400	22,100			
厨川中学校屋内運動場長寿命化改修事業債	22,000	17,400			
仙北中学校第二屋内運動場等整備事業債	25,000	18,700			
中央公民館複合化・大規模改修事業債	738,300	738,000			
菟川地区公民館移転整備事業債	56,500	38,800			
好摩地区公民館大規模改修事業債	600	0			
(仮称)盛岡学校給食センター建設事業債	107,400	88,100			
計	15,390,541	15,444,202			

議案第 41 号

平成30年度盛岡市公設浄化槽事業費特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度盛岡市の公設浄化槽事業費特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,913千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成31年 3 月 8 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 使用料及び手数料		6,367	72	6,439
	1 使用料	6,366	71	6,437
	2 手数料	1	1	2
2 繰入金		2,473	△621	1,852
	1 一般会計繰入金	2,473	△621	1,852
3 繰越金		1	620	621
	1 繰越金	1	620	621
4 諸収入		2	△1	1
	2 雑入	1	△1	0
歳入合計		8,843	70	8,913

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公設浄化槽管理費		千円 6,370	千円 70	千円 6,440
	1 公設浄化槽管理費	6,370	70	6,440
歳 出 合 計		8,843	70	8,913

議案第 42 号

平成30年度盛岡市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第1号）

平成30年度盛岡市の農業集落排水事業費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,838千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 530,868千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月8日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 使用料及び手数料		73,333	540	73,873
	1 使用料	73,178	540	73,718
2 国庫支出金		12,000	△444	11,556
	1 国庫補助金	12,000	△444	11,556
4 繰越金		1	1,434	1,435
	1 繰越金	1	1,434	1,435
5 諸収入		1	308	309
	1 延滞金	1	308	309
歳入合計		529,030	1,838	530,868

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業集落排水事業費		千円 8	千円 △6	千円 2
	1 農業集落排水整備費	8	△6	2
2 農業集落排水施設管理費		111,995	1,844	113,839
	1 農業集落排水施設管理費	111,995	1,844	113,839
歳 出 合 計		529,030	1,838	530,868

議案第 43 号

平成30年度盛岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）

平成30年度盛岡市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 203,747千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月8日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 10,226	千円 △100	千円 10,126
	1 一般会計繰入金	10,226	△100	10,126
3 諸収入		57,279	122	57,401
	1 貸付金元利収入	55,532	△112	55,420
	2 雑入	1,747	234	1,981
歳入合計		203,725	22	203,747

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金 貸付費		千円 203,725	千円 22	千円 203,747
	2 貸付事務費	12,169	22	12,191
歳 出 合 計		203,725	22	203,747

議案第 44 号

平成30年度盛岡市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）

平成30年度盛岡市の国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 363,253千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,173,319千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月8日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		千円 5,169,499	千円 31,840	千円 5,201,339
	1 国民健康保険税	5,169,499	31,840	5,201,339
2 使用料及び手数料		4,502	△143	4,359
	1 手数料	4,500	△143	4,357
3 国庫支出金		1,215	△460	755
	1 国庫負担金	1	△1	0
	2 国庫補助金	1,214	△459	755
4 療養給付費交付金		1	17,334	17,335
	1 療養給付費交付金	1	17,334	17,335
5 県支出金		18,103,743	402,531	18,506,274
	1 県負担金	17,541,392	412,155	17,953,547
	2 県補助金	562,350	△9,623	552,727
	3 財政安定化基金交付金	1	△1	0
6 財産収入		84	199	283
	1 財産運用収入	84	199	283
7 繰入金		2,105,061	△123,590	1,981,471
	1 一般会計繰入金	1,888,461	△51,490	1,836,971
	2 基金繰入金	216,600	△72,100	144,500
8 繰越金		1,298,681	△1	1,298,680

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 繰越金	1,298,681	△1	1,298,680
9 諸収入		127,280	35,543	162,823
	1 延滞金, 加算金及び過料	114,680	28,025	142,705
	2 雑入	12,600	7,518	20,118
歳 入 合 計		26,810,066	363,253	27,173,319

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 439,872	千円 △9,568	千円 430,304
	1 総務管理費	261,970	△6,624	255,346
	2 徴税费	177,295	△2,751	174,544
	3 運営協議会費	607	△193	414
2 保険給付費		17,742,999	380,701	18,123,700
	1 療養諸費	15,355,519	543,961	15,899,480
	2 高額療養費	2,287,046	△133,038	2,154,008
	4 出産育児諸費	86,982	△28,994	57,988
	6 医療費助成費	2,500	△1,228	1,272
5 保健事業費		246,975	△8,526	238,449
	1 保健事業費	246,975	△8,526	238,449
7 諸支出金		450,587	646	451,233
	1 償還金及び還付加算金	450,587	646	451,233
歳 出 合 計		26,810,066	363,253	27,173,319

議案第 45 号

平成30年度盛岡市介護保険費特別会計補正予算（第2号）

平成30年度盛岡市の介護保険費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,677千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,367,752千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月8日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 保険料		5,680,110	8,481	5,688,591
	1 介護保険料	5,680,110	8,481	5,688,591
2 使用料及び手数料		621	△65	556
	1 手数料	620	△64	556
	2 証紙収入	1	△1	0
3 国庫支出金		5,929,361	△8,414	5,920,947
	1 国庫負担金	4,368,931	△52,814	4,316,117
	2 国庫補助金	1,560,430	44,400	1,604,830
4 支払基金交付金		6,601,206	△133,438	6,467,768
	1 支払基金交付金	6,601,206	△133,438	6,467,768
5 県支出金		3,533,148	△26,032	3,507,116
	1 県負担金	3,378,088	△23,152	3,354,936
	2 県補助金	155,060	△2,880	152,180
6 財産収入		30	286	316
	1 財産運用収入	30	286	316
7 繰入金		3,611,152	△40,424	3,570,728
	1 一般会計繰入金	3,611,152	△40,424	3,570,728
8 繰越金		2,906	203,071	205,977
	1 繰越金	2,906	203,071	205,977

款	項	補正前の額	補正額	計
9 諸収入		千円 541	千円 5,212	千円 5,753
	1 延滞金, 加算金及び過料	100	334	434
	2 雑入	441	4,878	5,319
歳 入 合 計		25,359,075	8,677	25,367,752

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		433,107	△19,416	413,691
	1 総務管理費	236,756	△6,659	230,097
	3 介護認定審査会費	158,238	△12,757	145,481
2 保険給付費		23,836,979	△12,778	23,824,201
	1 介護サービス等諸費	21,974,973	△83,997	21,890,976
	2 介護予防サービス等諸費	441,264	69,087	510,351
	5 高額医療合算介護サービス等費	63,873	2,132	66,005
3 地域支援事業費		998,007	△87,024	910,983
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	591,959	△74,812	517,147
	2 一般介護予防事業費	15,624	△988	14,636
	3 包括的支援事業・任意事業費	386,079	△10,784	375,295
	4 その他諸費	3,285	△440	2,845
4 基金積立金		82,397	36,574	118,971
	1 基金積立金	82,397	36,574	118,971
5 諸支出金		7,585	91,321	98,906
	1 償還金及び還付加算金	7,585	91,321	98,906
歳 出 合 計		25,359,075	8,677	25,367,752

議案第 46 号

平成30年度盛岡市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）

平成30年度盛岡市の後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,951千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,094,931千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月8日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料		2,500,245	10,975	2,511,220
	1 後期高齢者医療保険料	2,500,245	10,975	2,511,220
2 使用料及び手数料		569	△59	510
	1 手数料	569	△59	510
3 繰入金		557,484	6,621	564,105
	1 一般会計繰入金	557,484	6,621	564,105
4 繰越金		1	9,758	9,759
	1 繰越金	1	9,758	9,759
5 諸収入		8,681	656	9,337
	1 延滞金、加算金及び過料	873	658	1,531
	3 雑入	1,608	△2	1,606
歳入合計		3,066,980	27,951	3,094,931

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 39,000	千円 △655	千円 38,345
	1 総務管理費	2,940	△16	2,924
	2 徴収費	36,060	△639	35,421
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		3,020,780	28,606	3,049,386
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	3,020,780	28,606	3,049,386
歳 出 合 計		3,066,980	27,951	3,094,931

議案第 47 号

平成30年度盛岡市中央卸売市場費特別会計補正予算（第3号）

平成30年度盛岡市の中央卸売市場費特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,818千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,322,841千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月8日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 638,257	千円 △5,006	千円 633,251
	1 使用料	638,256	△5,010	633,246
	2 手数料	1	4	5
2 繰入金		470,693	1,373	472,066
	1 一般会計繰入金	470,693	1,373	472,066
4 諸収入		209,984	6,451	216,435
	1 雑入	209,984	6,451	216,435
歳入合計		1,320,023	2,818	1,322,841

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市場総務費		千円 578,651	千円 2,818	千円 581,469
	1 市場管理費	578,651	2,818	581,469
歳 出 合 計		1,320,023	2,818	1,322,841

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 管理事務費		千円 13,022	千円 5,579	千円 18,601
	1 管理事務費	13,022	5,579	18,601
歳 出 合 計		13,022	5,579	18,601

議案第 52 号

盛岡市保健所手数料条例の一部を改正する条例について
盛岡市保健所手数料条例の一部を次のとおり改正するものとする。

平成31年3月8日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

盛岡市保健所手数料条例の一部を改正する条例

第1条 盛岡市保健所手数料条例（平成19年条例第66号）の一部を次のように改正する。

別表第2の47の項中「14,000円」を「14,900円」に改め、同表48の項中「7,000円」を「7,700円」に改め、同表49の項中「5,000円」を「5,800円」に改め、同表56の項中「15,100円」を「16,200円」に改め、同表57の項中「6,600円」を「8,300円」に改め、同表58の項中「第35条」を「第35条第1項」に改め、同表59の項中「第36条」を「第36条第1項」に改め、同表67の2の項中「30,100円」を「31,600円」に改め、同表67の3の項中「11,600円」を「13,900円」に改め、同表67の5の項中「3,900円」を「4,800円」に改め、同表67の6の項中「11,600円」を「12,200円」に改め、同表67の8の項及び67の9の項中「90円」を「100円」に改め、同表68の項中「30,100円」を「31,600円」に改め、同表69の項中「11,600円」を「13,900円」に改め、同表69の2の項中「30,100円」を「31,600円」に改め、同表69の3の項中「11,600円」を「13,900円」に改め、同表69の4の項中「第1条の5」を「第1条の5第1項」に、「2,300円」を「2,400円」に改め、同表69の5の項中「第1条の6」を「第1条の6第1項」に改め、同表69の6の項、69の8の項及び70の項中「2,300円」を「2,400円」に改める。

第2条 盛岡市保健所手数料条例の一部を次のように改正する。

別表第2の64の項中「80,000円」を「81,000円」に改め、同表67の項中「61,000円」を「62,000円」に改め、同表67の2の項中「31,600円」を「31,700円」に改め、同表67の3の項中「13,900円」を「14,000円」に改め、同表67の6の項中「12,200円」を「12,300円」に改め、同表68の項中「31,600円」を「31,700円」に改め、同表69の項中「13,900円」を「14,000円」に改め、同表69の2の項中「31,600円」を「31,700円」に改め、同表69の3の項中「13,900円」を「14,000円」に改める。

附 則

この条例中第1条の規定は平成31年4月1日から、第2条の規定は同年10月1日から施行する。

提案理由

病院検査手数料等の額を改定しようとするものである。

議案第 53 号

盛岡市児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について

盛岡市児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例の一部を次のとおり改正するものとする。

平成31年3月8日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

盛岡市児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例

盛岡市児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例（平成24年条例第56号）の一部を次のように改正する。

第25条第3項中「第1条の大学（）」を「に基づく大学（短期大学を除き，）」に，「による」を「に基づく」に，「の学部で」を「において」に改める。

第27条第1号中「者」を「者（学校教育法に基づく専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）」に改め，同条第5号中「第1条の」を「に基づく」に，「による」を「に基づく」に改める。

附 則

この条例は，平成31年4月1日から施行する。

提案理由

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）の改正に伴い，母子支援員の資格要件を改めようとするものである。

議案第 54 号

市道の路線の認定，廃止及び変更について

市道の路線を次のとおり認定，廃止及び変更するものとする。

平成31年 3 月 8 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

1 路線の認定

整理番号	路 線 名	起 点	終 点
A b 775	緑が丘一丁目13号線	緑が丘一丁目59番10地先	緑が丘一丁目59番15地先
A b 776	高松三丁目23号線	高松三丁目60番 9 地先	高松三丁目60番 1 地先
A b 777	高松四丁目33号線	高松四丁目 221番18地先	高松四丁目 221番15地先
A b 778	高松四丁目34号線	高松四丁目 221番31地先	高松四丁目 221番25地先
A b 779	高松四丁目35号線	高松四丁目 221番24地先	高松四丁目 221番 1 地先
A b 780	北山二丁目15号線	北山二丁目 302番11地先	北山二丁目 302番16地先
A b 781	北山二丁目歩行者専用道 1号線	北山二丁目 302番13地先	北山二丁目 302番12地先
A b 782	北山二丁目歩行者専用道 2号線	北山二丁目 302番18地先	北山二丁目 302番17地先
C a 852	南仙北一丁目35号線	南仙北一丁目 106番 4 地先	南仙北一丁目 123番12地先
C a 853	向中野 270号線	向中野字鶴子10番 3 地先	向中野字鶴子10番39地先
C a 854	向中野 271号線	向中野字鶴子10番 1 地先	向中野字鶴子32番地先
C a 855	向中野 272号線	向中野字鶴子64番地先	向中野字鶴子55番 3 地先
C a 856	向中野 273号線	向中野字東道明34番 1 地先	向中野字道明76番地先
C a 857	向中野歩行者専用道22号線	向中野字東道明34番 1 地先	向中野字東道明33番 1 地先
都 4202	坂の下自転車歩行者専用道	津志田15地割50番 1 地先	津志田15地割51番 1 地先
都 4203	高橋歩行者専用道	永井24地割64番 2 地先	永井24地割64番 3 地先
都 4204	手代森 2号線	手代森 6 地割10番46地先	手代森 7 地割 105番 1 地先

2 路線の廃止

整理番号	路線名	起 点	終 点
C c 229	中太田 8 号線	中太田新田25番 457地先	中太田新田25番 142地先
C c 317	中太田38号線	下太田下川原 163番30地先	中太田新田25番 219地先
都 1858	神田南 5 号線	永井19地割 1 番 5 地先	永井19地割 1 番15地先

3 路線の変更

整理番号	路線名	起 点	終 点
A b 607	三ツ割66号線	三ツ割字更ノ沢68番 1 地先	新 三ツ割四丁目53番 4 地先
			旧 三ツ割字更ノ沢53番2地先
C a 278	向中野23号線	向中野字道明40番地先	新 向中野字道明 6 番地先
			旧 向中野字道明 2 番地先
C a 280	向中野25号線	向中野字道明 183番地先	新 向中野字道明34番 1 地先
			旧 向中野字道明 165番地先
C a 810	向中野 240号線	新 向中野字鶴子32番地先	向中野字鶴子10番16地先
		旧 向中野字鶴子10番地先	
C a 829	向中野 257号線	新 向中野字東道明28番 1 地先	向中野字東道明 141番 1 地先
		旧 向中野字東道明29番 3 地先	
C c 236	中太田12号線	新 中太田新田25番 410地先	中太田新田25番地の27地先
		旧 中太田新田25番地の90地先	
C c 305	中太田37号線	新 中太田新田25番 140地先	中太田新田25番地の 270地先
		旧 中太田新田25番地の 303地先	
都 31	手代森線	新 手代森 6 地割10番34地先	手代森 9 地割59番地先
		旧 手代森 6 地割11番地先	
都 1626	下通り 5 号線	東見前 9 地割66番 5 地先	新 東見前 9 地割66番42地先
			旧 東見前 9 地割62番77地先
都 1714	新道下 1 号線	新 手代森 7 地割 100番 2 地先	手代森 7 地割88番地先
		旧 手代森 7 地割 105番地先	

都 1720	経塚5号線	永井21地割5番61地先		新	永井21地割1番46地先
				旧	永井21地割2番3地先
都 4101	夕覚5号線	新	飯岡新田6地割85番10地先	飯岡新田6地割19地先	
		旧	飯岡新田6地割6番1地先		

提案理由

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。